

審議経過報告(概要)

国語分科会(H26.11.21)

参考資料 3

(第12期・文化審議会文化政策部会)

1. 文化政策の中長期的な方向性について

- 2020年を契機とし、2020年以後をも見据え、文化振興方策を講じていく必要
- 文化力で社会課題(地域振興, 震災復興等)へも対応
- 行政や文化施設における専門人材が不足しており, 充実すべき
- アーカイブの在り方を総合的に検討する中で, 日本の強みを生かす国際的な拠点づくりを推進
- 省庁横断的な文化政策の戦略を講じるべき(福祉, 教育, 産業, 観光等との連携)
- 日本文化のファンを世界に創造し, 日本ブランドの認知度向上により, 市場の創造につなげる
- 文化芸術の「フロー」を創出するため, 現在, 試行中の「アーツカウンシル」の本格実施を検討すべき

2. 講ずべき施策について

<2020年東京大会での文化プログラムに向けて>

- ・全国の様々な文化プログラムの取組への支援
- ・文化プログラム実施のための環境の整備 等

<文化芸術立国実現に向けて>

(1)人をつくる

- 子供の想像力・創造力の育成
 - ✓ 芸術家によるワークショップ活動
- 地域を支える人材, 高度専門人材, 後継者等の育成, 配置
 - ✓ 自治体の政策を担う人材育成, 配置充実 等

(2)地域を元気にする

- 各地域の文化芸術を生かしたまちづくり
 - ✓ 文化観光コンシェルジュ機能の整備
- 社会課題に対応する文化活動への支援
 - ✓ 社会課題に対応する文化芸術活動への支援
- 創造都市への支援
 - ✓ ユネスコ創造都市ネットワーク加盟地域の支援
- MICE誘致に伴う文化資源PR
 - ✓ MICE誘致のPRポイントに文化資源を位置づけ
- 文化財の活用等で魅力溢れる地域の創出・発信
 - ✓ 「日本遺産」を認定する仕組みの創設
- NPOへの支援
 - ✓ アートNPO等の経営改革の調査研究
- 伝統的な生活文化への支援
 - ✓ 子供達の伝統的な生活文化の体験への支援 等



(3)世界の文化交流のハブとなる

- 復興への支援, 復興した姿の発信
 - ✓ 被災地で国際芸術祭の開催
- 国際的芸術祭の開催
 - ✓ 日本の文化芸術を紹介・発信
- 海外への発信力強化・支援
 - ✓ 芸術団体等の海外参加の支援
- 日本語教育を推進する環境整備
 - ✓ 地域の広域推進拠点を形成
- 国際交流・協力の推進
 - ✓ 東アジア文化都市で国際文化交流 等

(4)施設・組織, 制度の整備

- 文化関係資料のアーカイブの構築
- 国立文化施設の機能強化
- 著作権制度等の整備

審議経過報告

(第12期・文化審議会文化政策部会)

本年5月より、文化審議会・文化政策部会において、2020年及びそれ以降を見据えての基本的視点や方向性等について審議を行ってきたが、文化政策の方向性や、当面、講ずべき施策例について、現時点で提起されている意見は、以下のとおりである。

引き続き、2020年及びそれ以降を見据えた基本的視点や方向性等について、委員間で更に議論を深めることとしている。

1. 文化政策の中長期的な方向性について

- 我が国における有形・無形の文化財、多様な文化芸術活動や文化芸術体験機会は、世界に誇る「我が国最大の資産」である。
- こうした資産としての「文化力」が、社会課題の解決や、被災地における復興支援に貢献してきている動きが見られている。

例えば、近年の少子化、高齢化、グローバル化の進展という社会課題や地域課題は、先進国における共通課題であるが、既に、我が国では、地域住民が文化芸術の力によってこうした課題の解決へ向けて対峙^{たいじ}している事例が数多くみられる。

地域の高齢者が大学生とともに創作活動を行ったことで、高齢者が引きこもりを克服したり、生きがいを見いだしたという福祉的意義、地域に、にぎわいや、人口流入を生み出したという成果、また、学生にとっては、実践的学びを得たという教育的意義などが報告されている。

また、被災地では、郷土芸能が地域コミュニティの再興に大きく寄与したことや、芸術活動が被災者の「心の復興」に貢献したことも報告されている。文化芸術の力により、大震災から復興を遂げた姿を世界中に発信することは、極めて大きな意義がある。

- このような動きを、より一層推進する必要がある。すなわち、我が国の「文化力」が、「ストック」として文化施設や個々人の活動等に蓄積されることで完結するのではなく、文化施設や行政等における専門人材の充実した「ストック」の働きによって、社会課題や地域課題の解決に貢献する「フロー」を引き出していけるようにすべきである。
- 世界中から人々が集まる2020年は、我が国の文化芸術の資産が、大いに生かされ、活用され、発信される大きなチャンスである。
2020年を契機とし、それ以後をも見据えた文化振興方策を講じていく必要がある。

○ こうした考え方に立ち、委員からは、中長期的に検討が必要となる施策としては、以下のような意見が出た。

- ・ 「文化芸術がリスペクトされる社会づくり」を目指し、オリンピック以降も持続する、文化芸術による中長期的な戦略を実現するための推進体制づくりが必要である。政府一丸となり、地方公共団体との密接な連携の下で、文化政策をより強力に推進するための体制の在り方を検討してみてもどうか。
- ・ 現状において行政や文化施設における専門人材が不足しているのではないか。
- ・ 2020 年も見据え、貴重な各種文化資源を継承するアーカイブの在り方を総合的に検討する中で、工芸、建築、デザイン、メディア芸術など、日本の強みを生かす国際的な拠点づくりを推進すべきではないか。
- ・ 文化庁が所掌する領域に関する施策を進めるに当たっては、厚生労働行政、教育行政、産業行政、観光行政など、関係府省が所掌する領域の施策とも連携・協働を強化することで、領域横断的な文化振興を効果的に図っていくことが重要ではないか。
- ・ 文化芸術は創造の源泉であり、経済活動の源でもある。日本文化のファンを世界に創造し、日本ブランドの認知度を高めていくことで、市場の創造につなげていけるのではないか。
- ・ 文化芸術の「フロー」を創出していくため、現在、試行中の「アーツカウンシル」に関して、芸術活動への支援、地域における諸活動のコーディネート等をより円滑に行うことを目指し、本格実施に向けて検討をすべきではないか。

2. 講ずべき施策について

講ずべき施策としては、委員からは以下のような意見が出された。

<2020年東京大会での文化プログラムに向けて>

政府一丸となり、地方公共団体や民間団体等との適切な連携の下で、文化プログラムを推進するための機運を醸成する。

【施策例】

- ・ 全国の様々な文化プログラムの取組への支援
 - 〔 地域の創意や主体性を踏まえつつ、特定の地域において、一定期間に集中的かつ重点的に行われる、様々な分野での文化プログラムに対する支援（地域課題や社会課題にも向き合う活動など） 〕
 - 〔 将来の文化プログラムの実施を見据えた芸術団体、伝統芸能団体や、地方自治体による先進的取組への支援 〕
- ・ 文化プログラム実施のための環境の整備
 - 〔 文化施設における文化プログラム実施のための環境の整備（多言語化、字幕、Wi-Fi等の環境整備等） 〕
 - 〔 地域の劇場・音楽堂等を文化プログラムの拠点として形成（外国人向けプログラム制作への支援、海外研修の実施） 〕
 - 〔 国立文化施設におけるバリアフリー化の促進 〕
- ・ 地域で活躍する外国人の増加促進のため、在留外国人の日本語学習者の割合を向上（将来的目標／割合 2012年：7%→ 2020年10%へ）
- ・ アイヌ文化の復興等を推進するための「国立のアイヌ文化博物館（仮称）」を北海道白老町に整備

〔部会における具体的提案〕

- ✓マストシー（必見）・スポットとして、2,020件のアートサイト（各都道府県約40件換算）を選定する「アートサイト日本2020」（日本文化ミシュラン）の取組を進めてはどうか。
- ✓2020年のコンセプトは、以下のようなものが考えられる。
 - 「感動立国！にっぽん～文化、スポーツ、この眺め、出会う全てが感動の国、日本～」
 - 「クリエイティブ・フロント日本（芸術の未来をつくる）」
 - 復興力、道徳心、美德等を発信する「第二の復興オリンピック」
 - 井上ひさし氏の言葉である「むずかしいことをやさしく やさしいことをふかく ふかいことをおもしろく」という考え方
 - テーマごとに体験活動
 - ・・・・「環境を考える」などのテーマで、打ち水の紹介、体験
 - ・・・・「子供」などのテーマで、昔の日本の子供たちの遊びを紹介する
 - ・・・・「食」などのテーマで、流しそうめん体験、巻きずし体験

- ・・・・全国の盆踊りなどで、実際に衣装を着てもらってお祭り文化を伝える
- 「日出る国のサンライズ・カルチャー政策」
 - ・・・・文化芸術により心の夜明けを常に維持するための政策を企画するというコンセプト
- 「地域コミュニティが文化を生む」
- 「日本を訪れる外国人への日本文化のアピール」
 - ・・・・日本の玄関口である空港や駅について、官民一体となって、2020年までに、日本の文化芸術を意識した空間デザインへ仕上げる
- 「次の世代が次を変える」(Next generation changes the next!)
- 外国人は、温泉が好きな人が多く、アートとも親和性が高い。2020年に向けては、温泉での芸術活動が大きなテーマとなろう。
- ✓日本の文化をより理解するきっかけとなるように、伝統芸能をはじめ、日本文化を「わかりやすく伝える」ことができるワークショップなどを各地で開き、体験する。また、その体験の場所は会議室のようなどころではなく、寺や神社、民家、温泉、美術館、博物館、公園など街の中での体験が望ましい。
- ✓引き続き、各県における意欲ある基礎自治体に、専門人材が配置されるよう努め、2020年に備えることが重要である。

<文化芸術立国実現に向けて>

(1) 人をつくる

子供たちが本物の文化芸術に触れる機会の提供や専門人材育成の充実を図る。

○ 子供の想像力・創造力の育成

【施策例】

- ・ 芸術家によるワークショップ活動
- ・ 子供たちが本物の文化芸術に触れる機会を提供するため、義務教育期間中の文化芸術鑑賞・体験ができる環境の計画的充実
(2020年まで地方自治体の自主事業等も含め、義務教育期間中毎年1回を目標)

[部会における具体的提案]

- ✓鑑賞者が自分なりに作品と対話構築をできるよう支援するファシリテーターの育成や、その育成メソッドの開発は急務である。
- ✓プロが子供に教える機会を設けることが重要である。アーティストが教育現場に関与することによって、青少年の文化芸術に関する意識が高まり、創造性も向上し、アーティストには社会貢献する意識を持たせることができる。
- ✓子供が文化芸術の素養を身につけられるよう育てることも重要だが、教員が文化芸術に親しむ機会を設け、教員自身にも文化芸術を楽しんでもらわないと、子供には教育の意図が伝わらな

い。教員の育成も重要である。

○ 地域を支える人材，高度専門人材，後継者等の育成，配置

【施策例】

- ・ 地方自治体の文化政策を専門に担う人材の育成，配置の充実，人材のネットワークの構築
- ・ 学生等を文化施設にインターンとして派遣して，実践的な教育を行う取組
- ・ グローバル化に対応できる高度専門人材（アートマネージャー，アーキビスト等）や，傑出した芸術家の育成を，関係機関間の連携により行う施策
- ・ 大学等が保有する「人材育成機能」や「国際ネットワーク基盤」を生かし，文化芸術分野にたけたグローバル人材の育成プログラムの開発・実施
- ・ 大学等の教員や学生等による，地域の活性化に資する多様な人材の社会実践活動やアウトリーチ活動の事例の共有
- ・ 子供たちに日本文化のすばらしさを伝える人材の育成
- ・ 国内のコンクールで優秀な成績を収めた者等の海外派遣（優秀な者が世界で活動するきっかけの付与）

〔部会における具体的提案〕

- ✓ここ10年間でアートマネジメント人材が増加したが、「この仕事で食べていける」，「一生のキャリアを形成できる」というリアリティとモチベーションを持ち続けることができるようなキャリアプラン形成の推進が必要である。
- ✓文化芸術に秀でた人を表彰して国際発信できるようにするための顕彰制度を創設できないか。
- ✓新進アーティストの発掘や，フェスティバルに連動して国際発信を行うための国際アワードを新設してはどうか。

（2）地域を元気にする

文化芸術の創造性を生かした地域活性化や産業振興を地方再生につなげる。

○各地域の文化芸術を生かしたまちづくり

【施策例】

- ・ 文化観光コンシェルジュ（全国の文化芸術イベント等の情報を一元化，会場への行き方を多言語で案内）の機能の整備
- ・ 地方公共団体，芸術団体，伝統芸能団体が連携して行う，各地域の魅力ある文化資源を生かした文化芸術の創造・発信への支援
- ・ 各地域における文化芸術の創造・発信を支える担い手の育成への支援

- ・ 災害応援協定を締結している地方自治体同士で、平時からの文化交流による継続的な関係づくり
- ・ 温泉は文化芸術活動と結びつきやすく、外国人も大変好んで訪れる。温泉を文化資源と捉えた戦略が必要

〔部会における具体的提案〕

- ✓議論の起点に「地方・地域」の視座を持つことが重要である。沖縄で言えば、一流の島人が一流の国際人であるといえる。クラシック音楽等と、地元の伝統芸能がともにわかる感性を醸成することが大切である。
- ✓文化芸術は地域経済にもインパクトを与える（例：横浜音祭り2013では37億円の経済波及効果）。また、都市の魅力も高まる（例：横浜音祭り2013では、約7割以上が高まったとのアンケート結果）。
- ✓市町村の統廃合の中で、伝統芸能や芸術を残すため、苦境にある地方自治体に対して、民間のノウハウを取り入れていただけるよう、官民一体となって努力する。
- ✓温泉そのものを文化資源として再認識できるのではないか。温泉と文化芸術が結びついた「温泉芸術村」という構想が考えられる。
- ✓女性、若者、在日外国人、障害者等による芸術活動によって社会参加を促進することが考えられる。
- ✓地域が主体的、独創的に行う文化資源を生かした文化芸術活動への支援の方策を検討すべきではないか。

○ 社会課題に対応する文化活動への支援

【施策例】

- ・ 少子・高齢化等の諸々の社会課題に対応する文化芸術活動への支援
- ・ 少子化等が進む過疎地域を活性化させる文化芸術活動への支援
- ・ 文化芸術の社会課題に対応するための効果の検証や事例収集

〔部会における具体的提案〕

- ✓長期入院している小児科の患者、養護施設、少年院の子供たちを対象としたワークショップ型のアート・プログラムの展開が考えられる。
- ✓従来、文化芸術活動といえば鑑賞が中心であったが、今後は高齢者の参画をも視野に入れた創造体験型プログラムが必要ではないか。
- ✓高齢者のための音楽と体操を組み合わせたような芸術プログラムの開発が必要ではないか。
- ✓文化芸術に向き合える余裕を持った生活を送るための環境を整備する必要がある。美術館の開館時間を延ばす、交通機関の運行時間を延ばす、労働者の就労時間を検討する（時間短縮、休日の設定）など、が必要ではないか。

○ 創造都市への支援

【施策例】

- ・ ユネスコ創造都市ネットワークに加盟した地域の活動を重点的に支援す

る仕組みの構築

- ・ 地方における文化プログラムの実施拠点としての位置づけを付与
- ・ 創造都市や創造農村の国内拠点（国内外の政策情報、資料、研修情報の拠点）の整備

〔部会における具体的提案〕

- ✓近隣諸国もがユネスコの進める創造都市ネットワーク事業に力を入れている。我が国も後塵を拝することのない取組が必要ではないか。
- ✓今年度設置された「文化芸術創造都市振興室」において、国内外の創造都市に関する政策の情報や資料などを充実させ、地方自治体への相談機能を高めることが必要ではないか。
- ✓欧州文化首都に匹敵するレベルでの創造都市推進が必要である。

○ M I C E 誘致に伴う文化資源 P R

【施策例】

- ・ 地域の文化資源を生かしたユニークなプログラムを、M I C E 誘致の P R ポイントに位置づけるような取組への支援

〔部会における具体的提案〕

- ✓インバウンド施策の推進は、地方の定住人口の減少を補う効果がある。経済波及効果も高い。
- ✓オフシーズンの M I C E 施設やオリンピック後のスポーツ施設など、稼働率が低い施設を文化芸術活動に活用することが考えられる。

○ 文化財の活用等による魅力あふれる地域の創出・発信

【施策例】

- ・ 地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」に認定する仕組みを新たに創設。歴史的魅力にあふれた文化財群を地域主体で総合的に整備・活用し、世界に戦略的に発信することにより、地域を活性化
- ・ 地方公共団体による「歴史文化基本構想」の策定を通じた、有形・無形の文化財の総合的な把握・活用の推進
- ・ 文化財建造物の適正な修理の周期（根本修理：平均 150 年、維持修理：平均 30 年）を目指す
- ・ 非常時における地域社会復興への貢献を視野に入れた文化財の防災・減災の向上及び強化並びに災害時に機能する文化財救援ネットワークの構築
- ・ 存続の危機にある民俗芸能の継承（子供たちが民俗芸能を体験・修得する取組への発信など）
- ・ 我が国が、世界文化遺産登録に向けてユネスコに推薦した文化財について、着実な登録を進めるとともに、当該文化財の構成資産を適切に保全・活用することにより、我が国の文化財の魅力を発信

〔部会における具体的提案〕

- ✓復元力のある社会（レジリエント・ソサエティ）の在り方が世界的に注目されている。文化芸術の創造力によるコミュニティの復元力を世界に提示することができるのではないか。
- ✓文化芸術の必要性・普遍性を、大震災を経験した東北から強く発信していくことができるのではないか。
- ✓避難区域から搬出されていない有形文化財（特に、個人所蔵の文化財）に関する情報の収集、避難区域から仮設の施設に一時保管されている有形文化財も含めた恒久的な保管施設の確保と活用が重要である。
- ✓福島県では約 260 の民俗芸能が東日本大震災によって存続の危機にある。伝統芸能は、家も財産も失った人の心のよりどころであり、「ふるさと」そのものである。伝統芸能の再興に向けた取組が重要となる。

○ NPOへの支援

【施策例】

- ・ アートNPOや中間支援NPOの経営を成り立たせるための課題解決や経営改革についての調査研究、芸術家がキャリア形成をしていける方策についての調査研究の実施
- ・ 地域の文化資源を拠点に地域活性化や観光振興、福祉活動や子育て支援等を行うNPOの支援拡大

〔部会における具体的提案〕

- ✓全国各地で展開されるアートプロジェクトや遊休施設等を利活用したアートセンターの運営など、今やアートNPOの活動は日本の文化芸術の振興になくてはならない存在となっている。とりわけ、教育や福祉、まちづくり、震災復興などとアートとのつなぎ手としての役割は極めて大きい。こうしたアートNPOは芸術団体、伝統芸能団体や文化施設運営団体と異なり、収入減に限られるため、運営が厳しい状況となっている。

○ 伝統的な生活文化への支援

【施策例】

- ・ 食文化やお茶等、伝統的な生活文化の現行の文化財保護体系への位置づけ
- ・ 子供たちが伝統的な生活文化を体験・修得する取組への支援

（3）世界の文化交流のハブとなる

世界中の多くの若者、学生、学者、文化人等が日本の文化に魅了され、日本を訪れる[→日本が世界の文化交流のハブとなる]ことを目指す。

○ 被災地からの復興への支援，復興した姿の発信

【施策例】

- ・ 被災地の復興の姿を，祭りや伝統芸能等を通じて世界に発信し，被災地の経験を全世界の人々と共有するための国際芸術祭の開催
- ・ 大震災の被災者に向けての鎮魂・供養と記憶の継承のための芸術祭の開催

〔部会における具体的提案〕

- ✓被災地における文化機関，民俗芸能や同時代の先駆的創作活動をつなぎ，文化芸術による復興のプラットフォームを形成するためのプロジェクトとして，芸術祭が考えられるのではないか。
- ✓例えば，八十八か所の被災地を舞台として，小さな芸術祭を10年ほどの歳月をかけて開催し，それらをアートによる巡礼として演出してつなぎながら，記憶の継承の場を様々な形で構築していくことが考えられる。
- ✓写真や舞台芸術の発表・発信が進むことを望みたい。

○ 国際的芸術祭の開催

【施策例】

- ・ 国民自身が文化芸術を身近に感じる機会として，日本の優れた文化芸術の魅力を紹介・発信する国際的イベントの開催
- ・ 国際芸術フェスティバルを継続的に支援（発信力のあるフェスティバルへの支援）

〔部会における具体的提案〕

- ✓地方における国際芸術祭のための支援が必要である。
- ✓国内各地で複数展開するのも一つの考え方であるが，一拠点に集中して，レベルを高め充実した展覧会を開催することで，現代美術の魅力をより強く，深く伝えることができる。
- ✓アーティスト・イン・レジデンス等の取り組みの成果を生かすためにも，アーティスト・イン・レジデンス等の国際連携に実績のある機関等との連携も視野に入れた文化芸術活動が期待されるのではないか。

○ 海外への発信力強化・支援

【施策例】

- ・ 日本の芸術団体，伝統芸能団体等の海外の芸術フェスティバル等への参加の支援の充実
- ・ 現代アートの戦略的海外発信のための基盤と支援体制等の構築，海外での戦略的な展覧会への出展等への支援の充実
- ・ ポップカルチャー分野の我が国の芸術家等の海外での公演等，発信強化への支援
- ・ 海外の文化政策担当機関や国際機関等との連携による文化分野における

国際協力の推進

- ・ 明治期以降の我が国の重要な建造物，遺跡の先進的な保存及びその積極的な活用の支援
- ・ 東アジアの文化芸術の拠点（国立劇場おきなわ，九州国立博物館等）における海外発信力強化
- ・ 著作権侵害に係る権利執行への支援
- ・ 優先して連携を深めたり，地域，海外展開に向けての戦略の検討

〔部会における具体的提案〕

- ✓東アジアの文化芸術の拠点として再認識し，発信力を強化してはどうか。
- ✓アジアに対しては我が国が保有する西洋美術，ヨーロッパには日本画へのニーズが高い。
このように，各地域のニーズに応じて，戦略的に海外展開を進めていくことが考えられるのではないか。
- ✓国立劇場おきなわを，東アジアの文化芸術の拠点として，発信力を強化すべきであり，そのための支援が必要である。また，琉球舞踊を東京の国立劇場で行うなど，国立文化施設間の連携が重要である。さらに，地域の文化振興の拠点，国際交流の拠点，MICE 誘致等の観光資源となり得る創造拠点としての機能を飛躍的に強化してはどうか。
- ✓伝統芸能と最新技術の融合等を進めて，各ジャンル同士の人物の交流を図るべき。

○ 日本語教育を推進する環境整備

【施策例】

- ・ 日本語学習環境の地域による取組の偏りを解消するために，複数の自治体や自治体と大学等の連携・協働等による取組を促進し，地域の日本語教育の広域推進拠点を形成
- ・ 日本に在留する外国人が日本の魅力や日本語学習の重要性を発信するための取組の実施

○ 国際交流・協力の推進

【施策例】

- ・ 日本がアジアの文化交流のハブとなるため，東アジア文化都市の取組の今後の展望を策定
- ・ 東アジア文化都市及び周辺都市での国際文化交流（文化庁主催事業，民間主催（支援）事業）
- ・ 東アジア文化都市の拡大（ASEAN文化都市との連携）
- ・ 東アジア諸国における若い世代を中心とした人的交流・協力の促進
- ・ 芸術家・文化人等の国際的なネットワークの拡充
- ・ 文化遺産国際協力の戦略的な実施

〔部会における具体的提案〕

- ✓2020 年は，国内の東アジア文化都市の認定を複数都市にして，複数の地域から盛り上げてい

くことが考えられるのではないか。

- ✓アジアの次世代ビジョンを共有し、実務レベルでも働ける若手文化人、知的リーダーの人的交流に重点を置くべきである。
- ✓作品の巡回・招へいのみならず、アジア諸地域との共同製作、共同事業や、我が国に存在するアジア人コミュニティを巻き込む文化事業を積極的に支援していくことが必要である。

(4) 施設・組織、制度の整備

○ 文化関係資料のアーカイブの構築

【施策例】

- ・ 2020 年も見据え、貴重な各種文化資源を継承するアーカイブの在り方を総合的に検討する中で、工芸、建築、デザイン、メディア芸術など、日本の強みを生かす国際的な拠点づくりを推進できないか。

〔部会における具体的提案〕

- ✓アーカイブは、日本の芸術文化の足跡を体系的に整理・保存するだけでなく、新たなクリエイションに資するリソースとして積極的な活用を図るべきである。
- ✓日本が世界に誇れるものと言えば、ファッション、デザイン、マンガ・アニメ、映画、建築だと考える。映画は少しずつフィルムセンターでアーカイブ化が進み、建築は国立近現代建築資料館ができた。それ以外のものをどうアーカイブ化していくかが課題である。また、舞台芸術分野など、無形文化遺産のアーカイブ化も進めるべきである。
- ✓地域に蓄積されている伝統芸能などの文化についても、アーカイブ化、データベース化し、世界に向けてその情報をオープン化し、広く次の担い手を求めたり、検索したり、アクセスしたりできる環境をつくる必要がある。
- ✓文化財に関する情報の発信の多言語化、画像を増やすなどの取組が必要である。

○ 国立文化施設の機能強化

【施策例】

- ・ 文化施設における文化プログラム実施のための環境の整備（再掲）
- ・ 国立施設相互の連携強化

○ デジタル・ネットワーク社会に対応した著作権制度等の整備

【施策例】

- ・ 著作者の権利の適切な保護と著作物の円滑な利用の調和を図りつつ、デジタル・ネットワーク社会に対応した環境整備について検討
- ・ 著作権侵害に係る権利執行への支援（再掲）